

## 後期高齢者医療制度の円滑な実施について

【厚生労働省】

### 提案・要望の内容

後期高齢者医療制度については、昨年来、国において様々な運用の改善が図られてきているが、今後の制度の見直しにあたっては、次の事項について適切な対応を行うとともに、度重なる制度の変更により新たな混乱を生じることのないよう十分配慮すること。

- 1 高齢者の保険料負担について、低所得者に配慮するなど、きめ細かな軽減策を講じること。
- 2 制度の見直し等により新たに生じる負担や経費については国が適切な財源措置を講ずること。
- 3 都道府県、都道府県後期高齢者医療広域連合及び市町村の意見・要望を十分に踏まえて対応すること。

### 【現状と課題】

- 後期高齢者医療制度における低所得者に対する保険料の軽減については、昨年の見直しにより、均等割7割軽減世帯のうち後期高齢者医療制度の被保険者の全員が年金収入で80万円以下（その他の各種所得はない）の世帯について9割軽減に、また、所得割を負担する被保険者のうち年金収入153万円から211万円までの者について所得割額を5割軽減とされたところである。
- この軽減に伴う保険料収入の減額について、平成20年度及び平成21年度は、国の補正予算により全額国費で財源措置されたところであるが、平成22年度以降の措置については明確になっていない。

